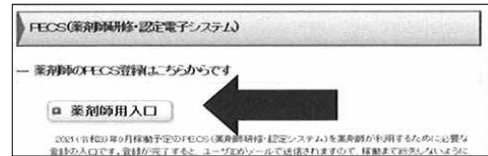
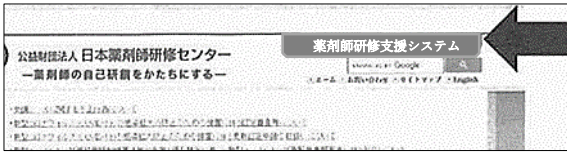


## 薬剤師研修・認定電子システムの本稼働のお知らせ

### 薬剤師研修・認定電子システム(PECS)の本稼働は本年4月1日から

日本薬剤師研修センターでは、認定薬剤師にかかわる手続きの全面的な電子化を進めており、令和4年4月1日より、全面的に本稼働します。PECS登録をしていなければ、研修センターの研修受講単位の付与や認定薬剤師の認定申請等ができなくなりますので、薬剤師個々がPECSに登録する必要があります。本システムへの登録はお済でしょうか？登録方法は下記の通りです。

1. 日本薬剤師研修センターのホームページを開き、右上の「薬剤師研修支援システム」をクリックします。
2. 「薬剤師のPECS登録はこちらからです」の「薬剤師用入口」をクリックします。



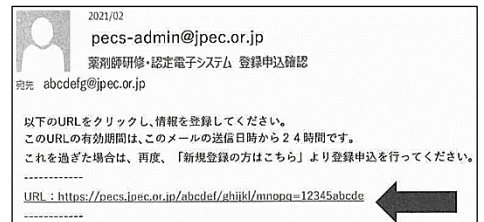
3. 新たな登録なので「新規登録の方はこちら」をクリック。



4. 登録用のURLを受取る自分のメールアドレスを入力し、送信。



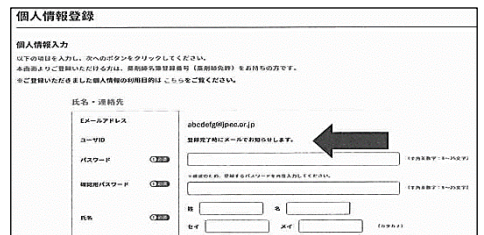
5. 登録手続きのためのURLが、前画面で入力したメールアドレス宛に送信されますので、クリックしてください。登録手続きは、このメールが到着後24時間以内に行う必要があります。



6. URLをクリックすると、まず、利用規約が表示されます。

7. 熟読後、同意する場合は「同意する」をクリックしてください。

8. 個人情報登録画面が出ますので、枠内に必要な事項を入力してください。



**注意：**ユーザIDは指定できません。登録完了後にメールで送信されます。本稼働後は、このユーザIDとパスワードでPECSにアクセスします。ユーザIDは、紛失するとPECSが利用できなくなります。

**注意：**入力項目は次のとおりです。

- ・パスワード
- ・確認用パスワード
- ・氏名（漢字とカタカナ）
- ・自宅電話番号 又は 携帯電話番号
- ・自宅住所（郵便番号、都道府県名、住所）
- ・生年月日
- ・薬剤師名簿登録番号
- ・薬剤師名簿登録年月日

**注意：**生年月日、薬剤師名簿登録番号、薬剤師名簿登録年月日は、いったん登録すると修正できません。登録番号と登録年月日は、必ず薬剤師免許証で確認して入力してください。

### < お役立ち情報 > 注意したいハイリスク薬加算

対物業務から対人業務へのシフトが調剤報酬の構造に色濃く反映された、2022年度調剤報酬改定が告示・通知が発出されましたが、服薬管理指導料及びかかりつけ薬剤師指導料の加算である「特定薬剤管理指導加算1（ハイリスク薬加算）」は、点数（10点）及び算定基準は従前通りとなっております。今回は個別指導等で度々指摘される主な医薬品について右表に示しました。診療科や用法・用量、患者さんからの情報から「ハイリスク薬が何のために処方されているのか」を薬剤師が分析し、特定薬剤管理指導加算を算定できるか判断する必要があります。

医薬品	算定可能な使用目的	算定できない使用目的
ダバグリフロジン	糖尿病	慢性心不全、慢性腎臓病
エチゾラム	神経症、うつ病	睡眠障害や筋緊張
ニトラゼパム	抗てんかん	不眠症
バルプロ酸	抗てんかん、精神神経剤	片頭痛発作抑制
アミトリプチリン	うつ病、うつ状態	夜尿症や末梢性神経障害性疼痛
カルテオロール 塩酸塩	抗不整脈	降圧目的や抗狭心症目的
プロプラノロール塩酸塩	<β遮断薬（非選択制）>	
ビンドロール	抗不整脈	
アテノロール	抗不整脈	
ピソプロロールフマル酸塩	<β1遮断薬>	
メトプロロール酒石酸塩	抗不整脈	
カルベジロール	抗不整脈	
アロチノロール塩酸塩	<αβ遮断薬>	
副腎皮質ステロイド	免疫抑制	抗炎症作用
デュロキセチン	うつ病、うつ状態	糖尿病性神経障害や線維筋痛症
ヒドロキシジン塩酸塩	抑うつ	蕁麻疹や皮膚疾患に伴う痒痒症
ヒドロキシジンパモ酸塩		